

奈良県告示第二百二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十四年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

名称		主たる事務所の所在地		名称		所在地		居宅サービスの種類	指定年月日
株式会社 檀原オートサービス	檀原市和田町 二〇一	株式会社 わかばら イフケア ーサービ ス	桜井市大字西 之宮二二八一 一〇五	株式会社 わかばら イフケア ーサービ ス	桜井市大字西 之宮二二八一 一〇五	通所介護及び介 護予防通所介護	平成二十四 年十月一日		
株式会社 福タク	檀原市和田町 二〇一	株式会社 わかばら イフケア ーサービ ス	桜井市大字西 之宮二二八一 一〇五	株式会社 わかばら イフケア ーサービ ス	桜井市大字西 之宮二二八一 一〇五	訪問介護及び介 護予防訪問介護	平成二十四 年十月一日		

株式会社	株式会社 日健マネ ジメント	ド	株式会社 グアレン	株式会社 サニーオ ーク	有限会社 在宅介護 サービス 応援隊	株式会社 ミライト RE	株式会社 人楽
大阪市西区西	町ビル 九 CE西本	生駒市壱分町 八三―七四	生駒市壱分町 八三―七四	橿原市木原町 二六―一	大和郡山市今 井町三二―二	大和郡山市新 町八二三―八	香芝市穴虫三 二六〇―一八
ケアセン	山 ん大和郡	ほの	デイサー ビスほの	デイサー ビスセン ターテイ メール	デイサー ビス安堵 園	みらいと ケア訪問 介護事業 所	ケアプラ ンセンタ ー人楽
大和郡山市小	―一三	―一〇一	生駒市壱分町 一八二―二一	橿原市曾我町 八〇三―一	生駒郡安堵町 大字西安堵五 七〇―一	大和郡山市南 郡山町二四八 ―三	大和高田市神 楽二五四―三
訪問介護及び介	業 居宅介護支援事	通所介護及び介 護予防通所介護	通所介護及び介 護予防通所介護	通所介護及び介 護予防通所介護	通所介護及び介 護予防通所介護	訪問介護及び介 護予防訪問介護	居宅介護支援事 業
平成二十四	年十月一日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年九月一日	平成二十四 年十月一日	平成二十四 年十月一日

日健マネ ジメント	本町一―五― 九 C E 西本 町ビル	ターにつ けん大和 郡山	林町西三―一 ―一三	護予防訪問介護	年十月一日
株式会社 フルライ フケア	兵庫県川西市 久代四―三― 五	居宅介護 支援事業 所フルラ イフケア 上牧	北葛城郡河合 町星和台二― 一―一 川由 ビル三〇六	居宅介護支援事 業	平成二十四 年十月一日
株式会社 フルライ フケア	兵庫県川西市 久代四―三― 五	訪問介護 事業所フ ルライフ ケア上牧	北葛城郡河合 町星和台二― 一―一 川由 ビル三〇六	訪問介護及び介 護予防訪問介護	平成二十四 年十月一日
有限会社 ふたば介 護センタ	御所市三室五 八九	ふたば介 護リハビ リデイサ ービス	御所市三室五 八九	通所介護及び介 護予防通所介護	平成二十四 年十月一日